

2021年度事業計画 (2021年4月1日から2022年3月31日)

(事業計画の概要)

2020年の工作機器は、年度当初よりコロナ禍の影響が懸念されていたが、結果的に年間を通して主要ユーザーである工作機械、半導体、ロボット、産業機械など各部門総じて大きな影響を受け、生産額 1,316 億円（対前年比 71%）、同販売額 1,332 億円（同 72%）と減少した。

年間を通して多大な影響を及ぼしたコロナ禍ではあるが、既に中国においては感染対策との折り合いを図り機械生産活動を活発化させる動きが、また世界的にも新しい生活様式に対応した社会システムの変革を背景にした半導体の需要急拡大など当会会員企業の事業活動に好影響を及ぼす大きな動きも出てきている。

さらに新しい年度の開始と共に、コロナ対応ワクチンの接種を背景にした世界経済活動の本格始動が期待される事、また米国新政権の採る対外貿易政策が、世界各地における保護主義と協調主義のバランスを大きく動かすであろう事なども想定されるなど、当業界にとって重大な関心事項である。需要部門をとっても、短中期的には、既に大きな動きを見せている半導体の動向、また中長期的には自動車業界のカーボンニュートラルへの対応の方向などもまた大きな関心事項である。

工業会としても、会員企業が事業活動を行う上で、これら世界動向や需要部門の環境変化に速やかに対応できるようこれら動向についての時宜を得た情報提供と必要に応じての支援体制を構築するなど、迅速かつ柔軟に対応することとする。

2021年度事業計画は、こうした状況認識の下、関係諸官庁の各種政策との協調を図りながら、会員企業のグローバル活動を支援すべく、本会の目的としている「工作機器に関する生産、流通等の調査、技術及び安全性の研究、標準化の推進等」に係る事業に取り組むこととする。

また、昨年度新たな取り組みとして開始した「工作機器製造業人材開発研究会」を継続的に実施し、労務・人事に関する諸情報の収集や懸念事項について意見交換を実施する。

これら各事業の推進に当たっては、従来通り、委員会・部会活動を基本とし、関係官庁・団体との連携の下、効率的に実施する。

(事業計画の内容)

1. 工作機器に関する生産、流通等の調査

(1) 工作機器の生産、販売、在庫及び輸出入統計の実施

会員から提供される月次データを集計して、引き続き工作機器生産動態統計等の調査を実施する。なお、統計の集計システムは、信頼性や操作性の向上、処理の迅速化等を図るための改善を継続する。(需給委員会)

(2) 工作機器業界の税制、金融の動向等の調査

関係行政機関等の情報収集に努めるほか、日機連等関係団体との情報交換や連携を図りながら引き続き調査を実施し、それらの動向については、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。(運営委員会)

(3) 工作機器の需給構造、需要予測等の調査

工作機器と需要業界の短・中期需要予測を行い、需給関係を解明するために、引き続き専門の委員会を設けるとともに、各部会の協力を得て実施し、調査結果を報告書としてとりまとめる。(需給委員会)

(4) 知的財産権の推進および保護に関する調査

知的財産権に関する政策動向等の調査を実施するとともに、海外での模倣被害実態と権利行使に関する調査・分析等の結果を会員に周知する。(国際委員会)

2. 工作機器に関する技術及び安全性の調査

(1) 工作機器の技術高度化に関する調査

①経済産業省が推進している「中小企業等経営強化法」や「産業競争力強化法」に基づく各種政策の活用に向けた取り組みを引き続き実施する。

(技術振興委員会)

②工作機器に関連する研究を実施している大学との産学研究交流会を引き続き実施する。(技術振興委員会)

③日本経済再生本部の策定した「ロボット新戦略」の推進のために(一社)日本機械工業連合会に設置されたロボット革命イニシアティブ協議会に参加するとともに所要の協力を行う。(技術振興委員会)

(2) 環境保全・製品安全性確保・労働環境改善の調査

環境保全・製品安全性確保・労働環境改善の動向について、関係行政機関等の情報収集に努めるほか、日機連等関係団体との情報交換や連携を図りながら引き続き調査を実施し、それらの動向については、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。
(各部会)

(3) 工作機器取引の安全対策

工作機器取引の安全対策については、引き続き PL 団体保険制度の活用を検討し、当会を保険契約者とし、申し込みのあった会員企業を被保険者とする国内又は海外 PL 団体保険の適用を継続して実施する。その他、必要に応じ関連制度等の調査を実施する。
(需給委員会)

3. 工作機器に関する標準化の推進

(1) 国内規格(JIS)に関する審議

ISO 規格制定、改正等に伴う JIS 規格改正原案の作成

ISO 規格制定及び ISO 規格改正に伴い、当工業会で対応する JIS 規格制定及び改正原案の作成を行う案件は、次の 1 件である。

① JIS B 4216 カッターアーバー形状・寸法 (ツーリング技術委員会)

(2) 国際規格(ISO)に関する審議

当工業会は、ISO/TC29/SC9 (工具/切削工具及び切削工具用素材並びにツールホルダー、ツールアダプタ及びインターフェース)、ISO/TC39/JWG7 (工作機械/ボールねじ) 及び TC39/SC8 (工作機械/スピンドル及びチャック) に係る国際標準化機構 (ISO) の国内審議団体として登録されており、積極的に国際規格化に向けた提案を行うとともに、次の国際規格案 10 件に関する国内審議及び国際会議への専門家の派遣等を行う。

(部分品)

① ISO/DIS 3408-2 Ball screws — Part 2: Nominal dimensions, diameters, leads and nuts, Metric series (ISO/TC39/WG7 ボールねじ委員会)
(ボールねじ技術委員会)

② ISO/WD 3408-5 Ball screws — Part 5: Static and dynamic axial load ratings and operational lifetime (ISO/TC39/WG7 ボールねじ委員会)
(ボールねじ技術委員会)

(工作物保持具)

- ③ ISO 16156 Machine-tools safety — Safety requirements for the design and construction of work holding chucks (ISO/TC39/SC8 チャック委員会)
(チャック技術委員会)

(工具保持具)

- ④ ISO/CD 12164-1 Hollow taper interface with flange contact — Part 1: Shanks of Type AB, CB, EB, A and C (ツーリング技術委員会)
- ⑤ ISO/CD 12164-2 Hollow taper interface with flange contact — Part 2: Receivers of type A, C and E for hollow taper shanks of type AB, CB, EB, A and C (ツーリング技術委員会)
- ⑥ ISO/CD 12164-3 Hollow taper interface with flange contact — Part 3: Shanks of type T, TA and U (ツーリング技術委員会)
- ⑦ ISO/CD 12164-4 Hollow taper interface with flange contact — Part 4: Receivers of type T and U for hollow taper shanks of type T, TA and U (ツーリング技術委員会)
- ⑧ ISO/CD 12164-5 Hollow taper interface with flange contact — Part 5: Shanks of type AS, CS and ES (ツーリング技術委員会)
- ⑨ ISO/CD 12164-6 Hollow taper interface with flange contact — Part 6: Receivers of type AS, CS and ES for hollow taper shanks of type AS, CS and ES (ツーリング技術委員会)
- ⑩ ISO 13399 Cutting tool data representation and exchange (ツーリング技術委員会)

(3) 国際標準化活動に関する戦略的な取組等の検討

国際標準化活動の長期にわたる専門家の維持や国際会議への派遣等、人的・資金的な支援態勢を整えた持続可能な態勢づくりと戦略的な取組みの検討を行う。
(技術振興委員会)

(4) 国際標準化を見据えた規格原案 (TES)等の作成

① 軸継手に関する国際標準化を目的とし、その規格原案とするための工業会規格 (TES) について審議する。

ベローズ形たわみ軸継手の用語及び試験方法 (軸継手技術委員会)

4. 工作機器に関する普及及び啓発

(1) JIMTOF2022 (第31回日本国際工作機械見本市)

JIMTOF2022 は、2022 年 11 月 8 日（火）～13 日（日）まで、東京ビッグサイトで開催される予定である。当会は、同見本市の協賛団体として、出展案内の発送、団体会員出展申込、会場構成、申込金、問い合わせ対応など、開催準備に向けた活動を行う。（事務局）

（2）出版物等の発行

機関誌、パンフレット等を発行するとともに、ホームページを活用して工作機器の普及及び啓発活動を行う。（広報委員会、国際委員会）

5. 工作機器に関する内外関係機関等との交流及び協力

（1）工作機械、工具等関連団体との交流

①工作機械関連 1 2 団体を始めとし、その他関連団体との交流を引き続き行う。（事務局）

②当会が団体会員となっている（一社）日本機械工業連合会及び（一財）機械振興協会で開催される委員会等へ参加するとともに、関連団体として共同で対応すべき案件等については協力する。（事務局）

③その他、（一財）日本規格協会（JSA）、日本工作機械関連企業年金基金等の関連団体から委員等の委嘱を受けている委員会等への参加及び協力。（事務局）

（2）海外における工作機器の動向等に関する調査

政府機関、JETRO、NEDO、中小企業基盤整備機構、並びに当会が団体会員となっている（一社）日本機械工業連合会及び（一財）機械振興協会等から公表又は提供される各種情報を収集し、関係する委員会業務等で活用するとともに、それら工作機器の動向等については、適宜、「工作機器ニュース」等で報告する。（国際委員会）

6. その他

（1）中小企業等経営強化法等に関する「証明書」発行サービス

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備、生産性向上特別措置法の先端設備等であって、対象設備の要件のうち、希望する機器メーカー等からの申請に基づき、生産性向上に係る要件等を満たしていることを証する「証明書」発行サービスを行う。（技術振興委員会、事務局等）

（2）工作機器製造業人材開発研究会

働き方改革に伴う人事・労務に関わる諸課題や人材育成のあり方などについての情報収集や意見交換を行い、その成果について会員に周知する。

(運営委員会、事務局等)

(3) 講演会、見学会等の開催

講演会、見学会等の開催については、各委員会、産学研究交流会、各部会・分科会等の活動の一環として、開催スケジュールや審議内容等に基づく必要性を勘案した上で、適宜、実施する。

(部会、委員会等)

(4) 会員の入会活動

日常業務や会員企業等の紹介を通じて得られた情報に基づき、入会案内の送付や企業訪問を実施するなど、会員の入会活動を通常業務の一環として継続的に実施する。

(事務局)